

## **東急株式会社第9回・第10回無担保社債 (サステナビリティボンド)の引受けについて**

今般、みずほ証券株式会社（取締役社長：浜本 吉郎）は、東急株式会社が発行するサステナビリティボンド（以下「本サステナビリティボンド」といいます。）の引受主幹事を務めましたので、お知らせいたします。

本サステナビリティボンドで調達された資金は、全額を「クリーンな輸送（新型車両 2020 系、6020 系、3020 系の導入等）」「安全・安心のための鉄道関連インフラ（ホームドアの整備等）」「グリーンビルディング（南町田グランベリーパーク等）」「気候変動対応（雨水調整池等）」および「サテライトシェアオフィス（NewWork 等）」に要した支出のリファイナンスに充当する予定です。

東急株式会社は、本サステナビリティボンドの発行のために「グリーンボンド原則（Green Bond Principles）」<sup>※1</sup>「ソーシャルボンド原則（Social Bond Principles）」<sup>※2</sup>および「サステナビリティボンド・ガイドライン（Sustainability Bond Guidelines）」<sup>※3</sup>に即したサステナビリティボンド・フレームワークを策定し、Vigeo SAS が展開する Vigeo Eiris からセカンドオピニオンを取得しています。

当社は、社会と〈みずほ〉の持続的な発展に向けて、金融機関として貢献すべき取り組みを積極的に推進しており、資本市場における SDGs 債の専門的な情報収集・お客さまの SDGs 債ストラクチャリングを支援するため、2017 年にサステナブル・ファイナンス・デスク、2019 年にサステナブル・ファイナンス室を設置しました。また、環境金融における専門性を高めるため、グリーンボンドの認証制度および気候変動対策投資を推進する国際 NGO である Climate Bonds Initiative<sup>※4</sup> とパートナー契約を締結しています。その後 2021 年から、これらの取り組みをさらに強化・拡大するため、サステナビリティ推進部を新設しています。

これらの取り組みにより、当社はサステナビリティボンド等の引受けなど、さまざまなお客さまの SDGs 債の起債を支援し、ストラクチャリングなどを通してお客さまの社会貢献への取り組みを全面的に支援しています。

当社は、日本の円建て債券市場でトップティアの取引シェアを確保しています。

また、海外市場では、お客さまのさまざまなニーズに応えるためのクロスボーダー債券取引を強化し、実績も着実に増加しています。

当社はグループの総合力を活用し、今後もお客さまの金融取引を通じた社会貢献への取り組みをサポートし、SDGs 債をはじめとする債券の引受けを一層推進し、最良のサービスを提供してまいります。

以上

- ※1 グリーンボンド原則(Green Bond Principles)とは、ICMA が事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド・ソーシャルボンド原則執行委員会(Green Bond Principles and Social Bond Principles Executive Committee)により策定されているグリーンボンドの発行に係るガイドライン。
- ※2 ソーシャルボンド原則(Social Bond Principles)とは、ICMA が事務局機能を担う民間団体であるグリーン・ソーシャルボンド原則執行委員会(Green Bond Principles and Social Bond Principles Executive Committee)により策定されているソーシャルボンドの発行に係るガイドライン。
- ※3 サステナビリティボンド・ガイドライン(Sustainability Bond Guidelines)とは、ICMA により策定されているサステナビリティボンドの発行に係るガイドライン。
- ※4 ロンドンに拠点を置く国際的な組織で、100 兆円の債券市場を気候変動対策のために活用することを目的とし、低炭素・気候耐久経済への迅速な移行のために必要なプロジェクトや資産への投資を促進する活動を行う。